契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	本庁舎１号館玄関ﾛﾋﾞｰ･議場吊天井脱落対策工事（第１回設計変更）

契約変更後の工事概要

本工事の履行期限を「令和５年３月24日」から「令和５年３月31日。但し、予算繰越決議の上は令和５年４月28日。」へ変更する。
（35日間の工期延長）

契約変更の理由

・本工事は施設利用者の居ながら工事であり、現場段階における施設管理者との綿密な調整を踏まえた工事工程の詳細な検討を行った結果、工事中の施設利用者及び現場作業員の安全性、並びに工事の品質を確保するためには、工期延期が必要と判断したため。
（35日間の工期延長）

（公表様式第６号）